

掲載内容

- ▶会員募集＝市民団体・サークル(※)がその本来の活動のために行う募集
- ▶まちのお知らせ＝福祉団体等が市内で行う公益的な事業の紹介、または市民団体・サークル(※)が行う催しの紹介

※市民団体・サークルとは、市内で活動している5人以上の団体で、会員の半数以上が市内在住・在勤・在学者で、その半数以上が在住者であり、連絡先が市内であることとします。

掲載できないもの

- 政治・宗教・営利活動に関するもの。
※講師自身が会費を集めて行うものや教室・施設等の営業行為との区別が困難な場合は営利活動と判断します。
- まちのお知らせ・会員募集それぞれで、年度中の掲載申込受付回数が2回を超えるもの。
- 同じ団体が2号続けての掲載となるもの。

申込方法

掲載申込書に必要事項をすべて記入し、直接・ファクス・郵送で広報課(市役所2階)へ。電話やEメールでの申し込みは受け付けできません。

▷会員募集＝随時(申し込みから掲載までに2～3か月かかります)

▷まちのお知らせ＝掲載希望号の発行2か月前まで(必着)に

- ・社会教育関係団体は、掲載申込書に登録している団体名と登録番号をご記入ください。生涯学習推進センターに必要な団体の情報を照会する場合があります。
- ・社会教育関係団体以外の団体は年度最初の申し込みの際に、市民伝言板掲載団体登録用紙を提出してください。

申込用紙の書き方

- 簡潔に書いてください。「会員募集」の文字数は126文字(7行)、「まちのお知らせ」は180文字(10行)を目安としています。
- 伝えたい情報が掲載申込書の体裁では書きにくい場合は、ご相談ください。ただし、全体の行数を増やすことはできません。

注意事項

- 文章は、広報課の掲載書式にしたがって、書き換えることがあります。
- 掲載順序は申込順です(会員募集については、掲載時期の希望を受け付けていません)。
- 紙面の都合により市民伝言板の欄がない場合もあります。
- 市民伝言板は、市が委託する企業が編集を行います。申込用紙は同社に提供しますので、ご了解ください。また、記事の校正や内容確認などの連絡も同社が行います。
- 『広報たちかわ』は市ホームページ及び民間の広報紙掲載サイトで公開しています。ご了解の上お申し込みください。